

## 後漢における七言の人物評語について

今鷹眞

七言詩の成立について、楚辭風の韻文に起源を求める説に対して、余冠英氏は反対し、兩漢の俗謡に多くの七言体があることを指摘し、そこに起源を求める。鈴木修次氏が「七言詩の發展經過の概要は、同論文においてほぼつくされている」と述べるように、余氏の説は大筋において承認してよいであろう。

ところで、余氏の論文の中に、「兩漢（尤其是後漢）盛行一種七字評、完全仿自民間的謡諺」という指摘があり、七字の人物評語を数例あげている。今、そのような評語の例を気のつく範囲ですべてあげ、考察を加えたい。

前漢においては、余氏の指摘にあるように、ある人物の行爲に関連して生れた謡諺、ある人物に対する批評の句は、そう多くない。そのうち七言あるいは七言を基調とするものを「漢書」の中からひろってみよう。

①五侯の上客として勢力のあつた俠客樓護（字君卿）の母が死んだとき、参列者の車が二、三千台にのぼつたことを記したあと、閭里歌之曰、五侯治喪樓君卿（游俠傳）

②兄弟ともに上郡太守として治績をあげた馮野王と馮立について、

史民嘉美野王・立相代爲太守、歌之曰、大馮君、小馮君、兄弟繼踵相因循、聰明賢知惠吏民、政如魯衛德化鈞、周公康叔猶二君（馮奉世傳）

③成帝が太子であつたとき師として論語を教え、そのために出世した張禹（字子文）について、

諸儒爲之語曰、欲不爲論念張文（本傳）

以上の三例、いずれも成帝（前三三―前七）以後、すなわち前漢末の作品である。ともに四・三のリズムを形成している。下三字を①が「樓君卿」と姓字を記し、③が「念張文」と動詞十姓名の形をとり、しかも一句だけでできあがっているのは、後漢の多くの例と通ずるものである。ただ後漢の七言句の場合、後に述べるように、句中の四字目と句末の七字目に韻をふむ形式が多い。上の①③はその点異なるように見える。又③が大学生あるいは学者仲間での批評であるのは、後漢に数多く現われる風調と連がるであろう。

後漢の時代になると、人物評語は数を増し、三言・四言よりも数の上で多く、より一般的となる。それらは内容からいって二つに分類で

きる。第一類は広く政治や社会での評判をもとにしたもので、第二類は大学生や学者仲間の評判で、主としてその人物の学識に関わるものである。先ず第一類に属するものを列挙する。

- ④ 光武帝時代、世を避けた王君公について、  
 時人爲之論曰、避世瀛東王君公（後漢書逸民傳）<sup>④</sup>
- ⑤ 光武帝の時代の酷吏董宣（字少平）について、  
 京師號爲臥虎、歌之曰、枹鼓不鳴董少平（後漢書酷吏傳）
- ⑥ 光武帝の建武年間、荊州刺史となった郭賀（字喬卿）について、  
 及到官、有殊政、百姓便之、歌曰、厥德仁明郭喬卿、忠正朝廷上  
 下平（後漢書蔡茂傳）<sup>⑥</sup>
- ⑦ 光武帝間、桂陽太守となった次充（字子河）について、  
 初舉孝廉、之京師、同侶馬死、充到前亭、輒舍車持馬、還相迎、  
 鄉里號之曰、一馬兩車次子河（東觀漢記）
- ⑧ 章帝・和帝の時の人で、意地の悪い後母につかえて孝行を称され  
 た馮豹（字仲文）について、  
 鄉里爲之語曰、道德彬彬馮仲文（後漢書馮衍傳）<sup>⑧</sup>
- ⑨ 安帝より靈帝に至る五帝に仕え、温厚謹直な人柄を称され大尉に  
 までなつた胡廣（字伯始）について、  
 故京師諺曰、萬事不理問伯始、天下中府有胡公（後漢書本傳）<sup>⑨</sup>
- ⑩ 桓帝の時代、萊蕪県の長に任命されたが、母の死によつて就任せ  
 ず、その後仕官を嫌い貧乏生活に甘んじた范冉（字史雲）につい

て、

- 閻里歌曰、甌中生塵范史雲、釜中生魚范萊蕪（後漢書獨行傳）<sup>⑩</sup>
- ⑪ 桓帝の時代の剛直の士朱震（字伯厚）について、  
 諺曰、車如雞棲馬如狗、疾惡如風朱伯厚（後漢書陳蕃傳）<sup>⑪</sup>
- ⑫ 甘陵における党派争いの起源を述べ、房植（字伯武）と周福（字  
 仲進）の二人について、  
 初桓帝爲蠶吾侯、受學於甘陵周福、及即位、擢福爲尚書、時同  
 郡河南尹房植、有名當朝、鄉人爲之諺曰、天下規矩房伯武、因師  
 獲印周仲進（後漢書黨錮傳）
- ⑬ 桓帝の時代、汝南太守宗資と南陽太守の成瑨がともに功曹の范滂  
 （字孟博）と岑暉（字公孝）に政治を任せていたことについて、  
 二郡又爲諺曰、汝南太守范孟博、南陽宗資主蠶諾、南陽太守岑公  
 孝、弘農成瑨但坐噓（後漢書黨錮傳）<sup>⑬</sup>
- ⑭ 所謂党人の主要人物に対する評語について、  
 學中語曰、天下模楷李元禮（李膺）、不畏強禦陳仲舉（陳蕃）、天  
 下俊秀王叔茂（王暢）（後漢書黨錮傳）<sup>⑭</sup>
- 太學生三萬餘人、勝天下士、上稱三君、次八俊、次八頭、次八  
 及、次八厨、猶古之八元八凱也、因爲七言諺曰、不畏強禦陳仲  
 舉、九卿直言有陳蕃、天下模楷李元禮、天下好交荀伯條（荀爽）、  
 天下英秀王叔茂、天下冰榜王秀陵（王訪のことか？）、天下忠平  
 魏少英（魏朗）、天下稽古劉伯祖（劉祐）、天下良輔杜周甫（杜密）、  
 天下才英趙仲徑（趙典）（袁山松後漢書）<sup>⑭</sup>

⑮上の三君の最初に位置する竇武（字游平）について、

桓帝初、京都童謡曰、游平賣印自有平、不避賢豪及大姓（續漢志五行志一）<sup>15</sup>

⑯時代が不明だが、唐約（字仲謙）について、

京都謡曰、治身無嫌唐仲謙（謝承後漢書）<sup>16</sup>

⑰時代が不明だが、父の仇に報復した遺腹の子に子孫がないのを傷み、その妻を獄に入れて男子をもうけさせた蒼梧太守陳臨について、

人歌曰、蒼梧陳君恩廣大、令死罪囚有後代、德參古賢天報施（謝承後漢書）<sup>17</sup>

次に第二類として、学者としての評価を示すものを列挙する。

⑱光武帝・明帝の時の人、井丹（字大春）について、

少受業太學、通五經、善談論、故京師爲之語曰、五經紛綸井大春（後漢書逸民傳）<sup>18</sup>

⑲光武の時代、侍中となった馮異について、

正旦朝賀、百僚畢會、帝令羣臣能說經者、更相雜詰、義有不通、輒奪其席、以益通者、馮遂重坐五十餘席、故京師爲之語曰、解經不窮戴侍中（後漢書儒林傳）<sup>19</sup>

⑳明帝・章帝時代の太儒賈逵について、「身長八尺二寸」と記したあと、

後漢における七言の人物評語について（今應）

諸儒爲之語曰、問事不休賈長頭（後漢書本傳）<sup>20</sup>

㉑明帝・章帝時代の学者召訓（字伯春）について、

剛少習韓詩、博通書傳、以志義聞、鄉里號之曰、德行恂恂召伯春（後漢書儒林傳下）<sup>21</sup>

㉒明帝・章帝時代の学者楊政（字子行）と祁聖元について、

政治梁丘易、與京兆祁聖元同好俱名、善說經書、京師號曰、說經鏗鏘楊子行、論難僭僭祁聖元（東觀漢記）<sup>22</sup>

㉓孔安國の子孫孔禧の二子長彦・季彦について。ともに章帝の頃の人。

時人爲之語曰、魯國孔氏好讀經、兄弟講誦皆可聽、學士來者有駢名、不過孔氏那得成（孔叢子卷七）<sup>23</sup>

㉔章帝・和帝時代の学者丁鴻（字孝公）について。章帝が白虎觀に諸儒を集め、五經の同異を論定させたことを述べ、

帝親稱制臨決、鴻以才高、論難最明、諸儒稱之、帝數嗟美焉、時人歎曰、殿中無雙丁孝公（後漢書本傳）<sup>24</sup>

㉕章帝・和帝時代の人魯平について、

魯平字叔陵、性沈深、好學、孳孳不倦、兼通五經、以魯詩・尚書教授、爲當世大儒、拜趙相、爲政尚寬惠禮讓、雖有官、不廢教門生、就學百餘人、關東號曰、五經復興魯叔陵（東觀漢記）

㉖和帝・安帝に仕え太常となった劉愷について、劉愷爲太常、論議常引正大義、諸儒爲之語曰、難經伉伉劉太常（華嶠後漢書）<sup>25</sup>

⑲和帝・安帝に仕え太尉となった楊震（字伯起）について、  
 震少好學、受歐陽尚書於太常桓郁、明經博覽、無不窮究、諸儒爲  
 之語曰、關西孔子楊伯起（後漢書本傳）<sup>25</sup>  
 ⑳安帝の末年に卒した、「說文解字」の撰者許慎（字叔重）につい  
 て、

少博學經籍、馬融常推敬之、時人爲之語曰、五經無雙許叔重（後  
 漢書儒林傳下）<sup>27</sup>

㉑安帝・順帝に仕え、桓帝の建和三年に卒した周舉（字宣光）につ  
 いて、

舉姿貌短陋、而博學洽聞、爲儒者所宗、故京師爲之語曰、五經縱  
 橫周宣光（後漢書本傳）<sup>28</sup>

㉒安帝の延光三年に生れ、獻帝の建安七年に卒した学者任安（字定  
 祖）について、

少遊大學、受孟氏易、兼通數經、又從同郡楊厚（字仲桓）學圖  
 讖、究極其術、時人稱曰、欲知仲桓問任安、又曰、居今行古任定  
 祖（後漢書儒林傳上）

⑳時代は不詳だが、陳寔について、

陳寔字君期、習韓詩、語曰、關東說詩陳君期（東觀漢記）

以上が、後漢時代に出現する七言の評語のほとんどである。<sup>29</sup>「全漢詩」  
 はそのうち三分の二ほどを雜歌謡辭に載せ、歌・謡・諺の三部に分け  
 ている。その分類の根拠は、基すく資料によるもので、「歌曰」として

あるのを歌の部に、「諺曰」「稱曰」としてあるのを諺の部に、「諺曰」  
 「語曰」としてあるのを諺の部に入れている。「太平御覽」の場合も  
 「全漢詩」と同じであり、おそらくは「全漢詩」がならったものと思  
 われるが、歌・謡・諺以外の部に散在する句も多い。実際に節をつけ  
 て歌われる場合、歌と謡にどれほどの相違があったか、諺はやはり言  
 葉として多くの人の口にはったのであるうが、節をつけて歌われる  
 ことが全くなかったのか、疑問はあるが、今となつては詳細は解ら  
 ぬ。上にあげた諸例からいうと、⑤⑥⑩⑪が歌の部に、⑫⑬⑭⑮と⑳  
 の二句が諺の部に、④⑧⑨⑪⑬⑭⑯⑰⑱㉑㉒が諺の部に「全漢詩」は  
 入れているが、漠然とではあるが、民間で広く歌われたのとそうでな  
 いのとの差はあるよりである。

上に述べたように、歌・謡・諺の三つに分類する考え方はあるが、  
 しかし少くとも、現在残されているこれら七言の評語を、形式と内容  
 から考察した場合、明瞭な区別はつけがたいように思われる。従つ  
 て、この歌・謡・諺の三分類から離れて、すべてを七言の評語として  
 見ていきたい。

まず一見して明らかなのは、上にあげた諸例のすべてが四・三のリ  
 ズムを形成し、しかもそのほとんどが句中の四字目と句末の七字目で  
 韻をふむことである。句中に韻をふまないのは、⑪⑬⑭⑯⑰の五例に  
 過ぎない。そのうち⑬⑭⑯⑰⑱は形式的に他の諸例と異なる。すなわ  
 ち、他の諸例は、上四字で評される内容を述べ、下三字で人物の名  
 （主として姓と字）が記されるのが普通である。ただ⑨の「厥徳仁明

郭喬卿、忠正朝廷上下平」の下旬は更に説明が加わったもので通例から少しはずれ、⑨の「万事不理問伯始、天下中庸有胡公」と⑩の第一「欲知仲桓問任安」とは多少くずれた形となっているに過ぎぬ。それに対して、⑬はほとんど人名だけでできあがっており、しかも「南陽宗資」「弘農成瑨」と上に人名を置き、⑭の「游平」、⑮の「蒼梧府君」、⑯の「魯国孔子」も最初に人名を置き、後に説明を置くという形である。又、⑭は二句ずつ、⑮は二句、⑯は三句、⑰は四句が一つの組になっていて一句だけを切り離すことができない。その点、たとえ二句以上で成り立っていても、一句だけで充分評語の役を果し得る諸例と異なるのである。⑱も下旬は独立した評語と成り得るが、上句の「車如雞棲馬如狗」は下旬と連って始めて意味をもち、他の諸例と異なるといえるであろう。

以上のように考えると、七言の評語の基本形は、上四字で説明を行い、その四字目に韻をふみ、下三字で名を記し、句末で韻をふむということになるであろう。そして前漢の時代と異なるのは、句中に韻をふんで、単なる評語ではなく、一句のみでも韻語として成立させている点である。

七言一句の韻語の成立ということを考える場合、三言・四言の評語の存在に注意しなければならない。後漢の時代には、三言・四言の評語も数多く見られ、少数ながら五言・六言も存在する。それらは通常二句以上で成り立っており、毎句もしくは一・二・四句目の句末に韻をふむのが通例であるが、三言二句、四言二句の積み重ねと七言の韻

後漢における七言の人物評語について（今愨）

語の間には、類似性が極めて高いのである。

例えば⑨の「解經不窮戴侍中」（後漢書・謝承後漢書）は「東觀漢記」では「説不窮、戴侍中」となっている。⑩の「万事不理問伯始」（後漢書）は謝承の「後漢書」では「万事不理、詣胡伯始」となっている。よく似た表現として、袁紹の父袁成（字文開）について、「事不諧、詣文開」（御覽四九六引英雄記）という京師の諺があったというのを考えあわせると、「事不理、詣伯始」あるいは「事不理、問伯始」という評語も成り立つであろう。又「後漢書」廉范傳の例では、建初年間蜀郡太守となった廉范（字叔度）が、こっそり夜なべ仕事をやって火災を起しがちな住民に対して夜燈火をともすことを許し、その代り防火用水を具えさせたことを記し、「百姓為便、乃歎之曰、廉叔度、來何暮、不禁火、民安作、注・作協、音則駭反、平生無襦今五袴」と百姓の歌を載せるが、「東觀漢記」（藝文類聚引）では最後の七言一句を「昔無一襦、今有五袴」と四言二句にしている。七言一句を三言二句あるいは四言二句に改めたのか、逆に三言二句あるいは四言二句を七言に改めたのか、よく解らぬが、両者の間が極めて近いことを、上の例は示しているであろう。三言や四言が七言より古くからあることを思えば、句中と句末に韻をふむ評語を成立させるためには、三言・四言の句の存在が必要であったと考えるとよいであろう。二句を一句に収め、簡潔にした形で七言の評語ができあがったように思われる。

更にもう一步進めて考えると、西方の音楽の影響から七言の俗謡が

成立したという説が正しいとすれば、その七言の歌詞を製作する最初の段階では、三言二句を引き伸ばしたり、四言二句を縮めたりする方法がとられたのではないかという気もする。

なお気のついたことを一、二つけ加えよう。人物評語は上の諸例から解るように、対象となる人物を称揚するためにあるのであって、批判するためにはない。従ってこのような評語がなされたことは、本人にとって常に名譽なことであった。評語が数多く作られた点については時代背景なくしては考えられない。第一類と第二類に分けて例をあげたが、それを見れば解るように、第一類は末期に多く、第二類は前期・中期に多い。すなわち、儒学の地位が確立し、多くの太学生をかかえた後漢の時代にあつて、それら太学生や儒者たち、あるいはその周辺の人によって、学者の学行を評するものとして生れたのが第二類であった。末期になって世の中が混乱すると落ちていて学問をする学生は少なくなったであろう。そして所謂名士が彼らの指導者として政治的に官宦勢力と対立する。許邵の月旦評に見られるような人物評価の風潮と相まって、第二類の評語が多くなって来たと思われる。三国以後になつて、このような評語が激減するのも、やはり時代の関係であらう。

- (1) 「七言詩起源新論」(漢魏六朝詩論叢一九五二年八月、榮棣出版社)
- (2) 「漢魏詩の研究」(一九六七年三月、大修館書店)
- (3) 繁瑣を嫌わずにすべてをあげるのは、丁福保の「全漢詩」などが、必ず

しも網羅しつくしていないからである。

- (4) 「不」の字のないテキストもある。詳しくは「補注」を参照されたい。
- (5) 三言ではあるが、宣・元・成の三帝に仕えた学者匡衡についても、「諸儒爲之語曰、無說詩、匡鼎來、匡說詩、解人頤」(本傳)とはやされたという。なお補注によれば、「來音難、協上韻」とあり、毎句韻。三言と七言の関係については後に述べる。
- (6) 「全漢詩」は「語林」を引く。
- (7) 「藝文類聚」十九に引く謝承の「後漢書」にも載せる。
- (8) 「太平御覽」四百九十六に引く「三輔決錄」は、馮豹の孝行を記したあと「時人爲之語曰」としてこの句を載せるが、「後漢書」と、「東觀漢記」は、馮豹が学問を好み学生を教授したことを記したあと「鄉里爲之語曰」としてこの句を載せる。いずれを直接の評価の対象とするかわからぬ。なお「東觀漢記」は「彬彬」を「斌斌」に作る。
- (9) 「太平御覽」四百九十五に引く謝承の「後漢書」は「京師謠曰、萬事不理、詣胡伯始」と四言二句にする。
- (10) 袁山松の「後漢書」(「太平御覽」四百二十五引)・謝承の「後漢書」(「藝文類聚」六)・太平御覽七百五十七引)・司馬彪の「續漢書」(「初學記」十八)・「藝文類聚」三十五)・「太平御覽」四百八十四引)・「東觀漢記」にいずれも閭里の歌として載せるが、異同はない。なお「東觀漢記」は范冉を范丹とする。
- (11) 謝承の「後漢書」(「藝文類聚」九十三)・「太平御覽」八百九十四引)も同じ。
- (12) 袁山松の「後漢書」(「太平御覽」二百六十四引)は「時謠曰」として、司馬彪の「續漢書」(「太平御覽」二百六十四引)は「時人謠曰」として、張瑤の「漢記」(「文選」謝玄暉在郡臥病呈沈尚書詩注引)は「時人爲之語曰」として載せる。ただ「文選」は「坐賻」の典故として引くので下二句を記すのみである。
- (13) 張瑤の「漢記」(「世說新語」品藻篇注引)は「時人爲之語曰、不畏強禦

- 陳仲舉、天下模楷李元禮」とその順を逆にする。
- (14) 「太平御覽」四百六十五引。全十句中、最初の二句を陳蕃が占めるのは、バランスを失するうえ、他の人々が「天下……」というのと類しない。あるいは陳蕃のみについていわれた独立の評語がまぎれこんだのであろうか。なお「全漢詩」は同じ袁山松の「後漢書」を引いて、三君（竇武・陳蕃・劉淑）八俊（李膺・王暢・杜密・朱寓・魏朗・荀爽・荀爽・趙典）八顧（郭泰・夏綬・尹勳・羊陟・劉備・蔡衍・巴肅・宗慈）八及（陳翊・張儉・范滂・桓敷・弘昱・范康・岑暉・劉表）八厨（王商・蒼鸞・秦周・胡毋班・劉翊・王考・張邈・度尚）に対する三十五の評語を載せ、三君・八俊・八顧は「天下〇〇」、八及と八厨は「海内〇〇」と上四字がなり、下三字は姓字という整然たるものだが、甚すくところを詳らかにしない。ここに引いた九人の場合、陳蕃を「天下義府陳仲舉」とし、「王秀陵」を「朱季陵」（朱寓）とする他は、同一である。なお「集解」では、三十五人のうち何人かについて「惠棟曰」として「三君八俊」に載せる評語を記すが、その書物は「隋書」経籍志などには見えない。
- (15) 「集解」に「惠棟曰、平願爲病、或云姓願爲生、與平叶」という。
- (16) 「北堂書鈔」五十九引。
- (17) 「太平御覽」四百六十五引。なお「全漢詩」は更に「蒼梧府君惠及死、能令死人不絶嗣」の歌を載せるが、何に拠るか不詳。
- (18) 「東觀漢記」は「京師」を「時人」に作る。
- (19) 謝承の「後漢書」にもほぼ同じ記事が見えこの評語を載せるが、「藝文類聚」六十九は「京師語曰」とし、「藝文類聚」五十五と「太平御覽」七十九は「京師語曰」とし、「太平御覽」六百十五は「京師語曰」として引く。ただ「太平御覽」四百九十五に引く「東觀漢記」だけは「京師語曰、説不窮、賦侍中」と三言二句の評語とする。乾隆輯本の「東觀漢記」は二つの「後漢書」と同じく、七言一句である。
- (20) 「東觀漢記」は「諸儒」を「京師」に作る。
- (21) 「東觀漢記」もほぼ同じ。
- 後漢における七言の人物評語について（今略）
- (22) 「後漢書」（儒林傳上）は「京師爲之語曰」として、司馬彪の「續漢書」（「太平御覽」四百九十五引）は「京師語曰」として、ともに楊政に対する評語のみを引く。
- (23) 「後漢書」に「長彦好章句學、季彥守其家業、門徒數百人」と記すが、この七言句は疑せない。あるいは子孫の作かも知れぬ。
- (24) 李膺の注に「東觀記曰、上敦嗟其才、號之曰、殿中無雙丁孝公、賜錢二十萬、設漢書亦同、而此書獨作時人敬也」とある。「東觀漢記」と「續漢書」を併するとすれば、帝王まで七言の評語を作ったことになる。
- (25) 「藝文類聚」四十九と「太平御覽」二百二十八に引く。「御覽」は「引正」を「弘正」に作る。
- (26) 「東觀漢記」もほぼ同じ。
- (27) 謝承の「後漢書」（「太平御覽」四百九十五引）も同じ。
- (28) 「東觀漢記」も同じ。
- (29) 他に「全漢詩」は、皇甫謐の「達士傳」を引いて縵斐（字文雅）のことを「素車白馬縵文雅」の句を、園称の「陳留風俗傳」（「太平御覽」四九六引）を引いて許晏（字偉君）のことを「殿上成羣許偉君」の句を載せる。
- (30) 「藝文類聚」十九に引く「東觀漢記」では、「作」を「堵」に作る。